

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を令和元年8月16日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び北薩地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、令和元年8月16日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

令和元年8月16日

鹿児島県知事 三反園訓

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ダイレックス出水店
出水市向江町766番 外

2 変更事項

(1) 大規模小売店舗の名称

ア 変更前 ダイレックス新出水店
イ 変更後 ダイレックス出水店

(2) 大規模小売店舗を設置する者及び当該大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ア 大規模小売店舗を設置する者

(ア) 変更前 ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
(イ) 変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地

イ 大規模小売店舗において小売業を行う者

(ア) a 変更前 ダイレックス株式会社 代表取締役 貞方宏司
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
b 変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
(イ) a 変更前 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
b 変更後 ダイレックス株式会社 代表取締役 多田高志
佐賀市高木瀬町大字長瀬930番地
株式会社大創産業 代表取締役 矢野靖二
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号

3 変更年月日

- (1) 2の(1) 平成30年11月29日
- (2) 2の(2)のア及びイの(ア) 令和元年5月1日
- (3) 2の(2)のイの(イ) 令和元年9月7日

4 届出年月日

令和元年8月6日